

令和8年度

第 10 期

事業計画

株式会社日本貿易保険

基本方針

株式会社日本貿易保険(以下、「当社」といいます。)は、貿易保険制度に係る我が国唯一の事業運営主体として設立された、全額政府出資の特殊会社です。我が国の貿易保険制度は、昭和25年に通商産業省(当時)が運営する制度として発足し、平成13年4月に、その実施主体として当社の前身である独立行政法人日本貿易保険が設立されました。平成29年4月には、国の政策意図の反映など、国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、貿易保険法の改正が行われ、当社は株式会社として再出発しました。当社は貿易保険制度の適切な運営を通じ、我が国企業の対外取引に伴う通常の保険では救済することのできないリスクをカバーし、安心を提供することにより、対外取引の健全な発展の貢献に取り組んでいます。

令和4年2月から続くロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、令和5年10月に勃発したイスラエル・パレスチナ紛争を含め、世界の地政学的リスクが依然として高い中、令和7年度は、第2次トランプ政権による関税政策等により、海外展開を図る我が国企業にとっては、不確実性が高い事業環境となりました。

令和6年6月に経済産業省が公表した「貿易保険の在り方に関する懇談会(第3期)報告書」では、海外取引のリスクから日本企業を守るべく、適切なリスク管理の下で財務健全性を維持しつつ、将来にわたって持続可能な形で保険を引き受け続けることが当社に求められています。

第10期事業計画では、平成31年3月の取締役会において制定された「企業理念」と「行動指針」のもと、「2025～2027年度中期経営計画」の三つの柱(Ⅰ **貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献**、Ⅱ **統合的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進**、Ⅲ **これからのNEXIを支える経営基盤の強化・拡充**)を重点分野として定め、貿易保険制度の商品改善及び周知を着実に進めるとともに、国際機関との連携及びDX、GXの動きなどを機敏に捉え、我が国企業の対外取引の健全な発展の貢献に引き続き取り組んでまいります。また併せて、事業基盤の強化、情報開示と透明性の確保に努めます。

また、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進を図るため、保険引受のための取組み、財務基盤の強化及び事業実施体制の確立に努めます。

【企業理念】

私たちは、貿易保険事業を担う公的機関として、
お客様に安心を提供することにより、
我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献し続けます。

【行動指針】

- ・ 事業環境の変化を機敏に捉え、お客様の多様なニーズに高い専門性をもって応えます。
- ・ 的確な引受判断と適切なリスク管理により、質量ともに引受の拡大に努めます。
- ・ 多様性を尊重し、お互い協力し合うことで組織の力を最大化します。

令和 8 年度の重点取組計画

第1章 一般勘定¹

柱 I 貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献

貿易保険の利用拡大及び国の政策実現への貢献のための取組みに係る柱です。質・量ともに引受拡大を目指すとともに、広報戦略強化や情報発信を通じて、貿易保険制度の認知度向上を図ります。

(1) 我が国企業の海外における様々な事業活動に対する幅広い積極的な支援

- ① 我が国企業による輸出、海外投資、融資等の海外展開拡大に資する積極的な保険引受
- ② 在外日系企業支援に資する再保険引受の拡充

事業環境の変化を機敏に捉え、顧客の多様化する海外ビジネスのニーズに応えることで、貿易保険の積極的かつ効果的な利用による我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献することを目指します。

具体的には、貿易保険の引受並びに再保険による日本企業及び在外日系企業の取引の支援を行います。

昨年度は、融資保険を中心とした内諾案件を保険契約締結につなげるほか、在外公館や事業地国政府との連携を通じてプレゼンスの拡大を図りました。また、ポーランド及び南アフリカの各輸出信用機関と再保険協定を締結したほか、インドの輸出信用機関との再保険契約が発効するなど、在外日系企業の支援ツールを拡充しました。

今年度は、世界各地における地政学的リスクが依然として高い中、貿易保険商品の提供を通じて、我が国企業の輸出、海外投融資の円滑化に取り組むとともに、潜在的顧客への提案営業の実施や在外日系企業を支援する再保険の拡大に向けて取り組みます。

(2) 貿易保険の利用拡大を通じた中堅・中小企業の海外展開支援

- ① 中堅・中小企業の保険利用の拡大に向けたネットワーク拡充と営業推進
- ② 中堅・中小企業を含む顧客拡大に向けたサービスの向上

政府が以前より取り組む「新輸出大国コンソーシアム」、「新規輸出一万者支援プログラム」、「GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト」等の施策及び「中堅企業成長ビジョン」を受け、中堅・中小企業の貿易保険利用拡大を図り、貿易保険を通じた中堅・中小企業の海外展開支援を積極的に行います。

具体的には、提携諸機関とのネットワーク拡充とそれらを活用した営業推進、中堅・中小企業向け情報提供などのサービス向上を図ります。

昨年度は、「貿易保険 中堅企業支援パッケージ(U2000)」を発表し、中堅企業輸出代金保険特約の導入や取引先バイヤーの信用調査の 3 件無料といった施策を導入しました。貿易保険に係る照会時の利便性を向上に寄与するチャットボットのリリースや、海外ビジネス支援パッケージ

¹ この勘定は、経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図る事業適応の円滑化のための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の規定による改正後の貿易保険法(昭 25 法 67)の規定により特別勘定が設置されることに伴い一般勘定として整理するものであり、令和 8 年度中を予定している。

等の支援ネットワークや提携機関との連携を通じたハンズオン支援を行いました。

今年度は、地方銀行・信用金庫、農林水産業や中堅・中小企業に係る関係機関等とのネットワークをさらに拡充させ、中堅・中小企業や農水事業者への貿易保険の提供、またそれらからの相談への対応を強化します。加えて、各種セミナーへの登壇等を通じて貿易保険の認知度向上に努めます。

(3) 主要政策の実現及び社会的課題の解決に資する貢献への取組

- ① DX、スタートアップ、海外インフラ、GX、新技術、グローバルサウス支援、重要物資等の安定供給のためのサプライチェーン強靱化など、国の主要政策の推進への貢献
- ② 各国輸出信用機関や国際機関との国際連携・アライアンス強化
- ③ 貿易保険を取り巻く国際ルールに関する議論への貢献

公的機関として、国の様々な政策の実現や社会的課題の解決に貢献することを目指します。

具体的には、我が国企業の輸出・投融資を貿易保険や再保険により支援することを通じ、国の多様な政策実現に貢献します。また、各国輸出信用機関及び国際機関との連携を通じて、世界の社会的課題の解決に資する海外プロジェクトの支援を行います。さらに、貿易保険を取り巻く国際ルールに関する議論への積極的な参加を通じ、ルールメイキングについても主体的に取り組めます。

昨年度は、スタートアップ企業向け融資や購入選択権付日本型オペレーティング・リース(JOLCO)案件に対する保険を引き受けることにより、支援可能な融資スキームの多様化を図るとともに、第9回アフリカ開発会議(TICAD² 9)の機会に、海外金融機関との連携によるアフリカにおける本邦企業のビジネス展開支援をテーマとしたサイドイベントを開催し、国際機関や外国政府との協力覚書等を締結するなど、連携先との協力関係を強化しました。

今年度は、上記の主要政策に貢献する案件の引受を継続するほか、特にエネルギー安全保障やエネルギー・トランジションの推進、サプライチェーンの強靱化等に資する案件については組成の初期段階から積極的に関与するとともに、ウクライナ復興に向けた支援枠組みの構築等の国際協調を推進します。また、日本におけるベルン・ユニオン(国際輸出信用投資保険連合)の年次総会の開催を通じて、各国輸出信用機関及び民間保険会社等との協力関係を強化してまいります。

(4) 商品・制度の充実及びその他の貿易保険サービスの向上

- ① 顧客ニーズを踏まえた保険商品・制度の開発・見直し
- ② 10年後を見据えた保険商品の将来像の設計
- ③ 完全オンライン手続化を目指す取組
- ④ 迅速かつ着実な保険金支払の実施
- ⑤ カントリー情報、バイヤー情報の提供及びアドバイザー機能強化による顧客サービスの向上

貿易保険商品・制度の更なる充実及び貿易保険サービスの強化を図り、貿易保険の利用拡大に繋がります。

具体的には、顧客ニーズを踏まえた貿易保険商品・制度の開発・見直しに加え、長期的な課題

² Tokyo International Conference on African Development

への対応も視野に入れた 10 年後の貿易保険商品の将来像について検討を進めます。手続面では、完全オンライン化を目指し、優先順位の検討や具体的な実施計画の策定等を行います。

また、保険事故に関しては、引き続き迅速かつ着実な保険金支払を実施します。その他、カンントリー情報やバイヤー情報の提供、回収事例など顧客の債権管理に有用な情報発信・アドバイザリー機能の強化にも注力します。

昨年度は、貿易一般保険申込様式の改正、一部契約の Web サービス申請への移行、一部輸出保険の手続細則の廃止、特殊な輸出契約での船後非常料率に適用する国カテゴリーの適用条件の変更や、貿易一般保険の「船積後期間」及び「償還期間」の見直しといった、輸出保険制度を利用しやすくする各種改正に優先的に取り組みました。また、迅速かつ着実な保険金支払を継続するほか、年次の保険金支払の情報発信として、一昨年度の状況を公表しました。

今年度は、顧客ニーズや顧客の貿易取引の現状を踏まえ、商品企画会議等を活用しながら、貿易保険商品・制度の開発・見直しの検討を引き続き進めてまいります。また、迅速かつ着実な保険金の支払を継続するとともに、現地調査等を通じカンントリーリスクに係る情報収集を行い、その提供を通じて顧客サービスの一層の向上に努めます。

(5) 社会的課題への取組に関する情報公開の推進と貿易保険の認知度向上・利用促進のための広報戦略強化

- ① サステナビリティ関連開示の推進
- ② 記者会見、ウェブサイト、年次報告書などの広報ツールの活用等による貿易保険及び NEXI の認知度向上

公的機関として社会的要請に応えるべく、サステナビリティ関連の情報開示に取り組めます。また、貿易保険の更なる認知度向上を図り、貿易保険利用の拡大に繋がります。

具体的には、令和 6 年度に発足したサステナビリティ委員会等を中心とした TCFD³対応など、サステナビリティ関連の情報開示に関する取組みを行うとともに、様々な機会・媒体を通じた広報を強化します。

昨年度は、サステナビリティ委員会を開催し、情報収集した他国輸出信用機関や国際機関の気候変動リスク管理等に関する取組を共有し、物理的リスク及び移行リスクの開示に向けた課題の整理に着手しました。また、年次の顧客向け貿易保険研修を活用し、貿易保険の認知度向上に資する活動を行いました。

今年度は、他機関のサステナビリティ情報の開示状況の調査を継続するとともに、NEXI による情報開示における課題の整理を行います。また、貿易保険研修やセミナーの開催、社長記者会見に加え、ウェブサイトを更新し NEXI 及び貿易保険の更なる認知度向上及び利用促進に努めます。

柱Ⅱ 統合的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進

統合的リスク管理の高度化及びコンプライアンスの推進に係る柱です。貿易保険を提供し続ける使命を持つ公的機関として、リスクを統合的に管理して財務の健全性を維持するとともに、より公正・正確かつ効率的・安定的な事業運営を行います。

³ Task Force on Climate-related Financial Disclosures, 気候関連財務情報開示タスクフォース。

(1) 保険引受リスクへの対応

- ① 統合的リスク管理の推進
- ② 個別リスク管理手法の高度化
- ③ 集中リスク管理の実施・強化
- ④ 戦略的な出再の実施
- ⑤ 保険料率検証の強化

国際的な政治・経済秩序の不安定化により、非常危険・信用危険の現れ方は量的、質的に変化しているところ、このような貿易保険の事業環境に対応します。

具体的には、保険引受リスクに係る様々な評価・管理のあり方を見直すとともに、戦略的な再保険の利用を通じて保有リスクをコントロールする体制を強化します。また、保険料率検証の強化によりリスク実態に応じた保険料率を確保する体制を構築します。

昨年度は、資本管理フレームワーク導入に係る検討に着手しました。また、再保険会社との関係強化を通じて安定的に再保険キャパシティを得るとともに、保険料率管理態勢の構築のためのプロジェクトチームを立ち上げ、分析手法の検討及び課題整理に着手しました。

今年度は、重要なリスクの洗出・評価、ストレステストを継続的に実施し、ストレス下における具体的対応の検討に加え、引き続き資本管理フレームワーク導入に係る検討を実施します。また、出再に係る再保険会社との関係強化を継続し、保険料率管理態勢の構築のための分析手法の検討及び課題整理を進めます。

(2) 資産運用・流動性リスクへの対応

- ① ALM⁴運用の高度化
- ② 資産運用実施体制の整備

財務健全性を維持するために、為替・金利の変動による資産・負債の変動を管理する ALM の運用体制を整備します。

具体的には、ALM モデルの改良と ALM 運用の定着を通じた ALM 運用の高度化に取り組むとともに、運営資金管理業務の業務プロセスの合理化・標準化を進めます。

昨年度は、ALM 運用の中では米ドルに加え、ユーロ、英ポンド、台湾ドルといった外貨についてもキャッシュフロー計測を実施し、資金管理計画へ反映しました。

今年度は、将来キャッシュフローを踏まえた運用方針に基づく資金管理計画を着実に実施します。また、資金運用及び資金管理の業務プロセスの合理化・標準化を更に検討の上、業務体制の構築を進めます。

(3) オペレーショナルリスクへの対応及びコンプライアンスの推進

- ① 事務の正確性・効率性向上
- ② BCP⁵の強化
- ③ IT ガバナンスの強化
- ④ コンプライアンスの一層の推進

⁴ Asset-Liability Management, 資産・負債を一元管理する手法。

⁵ Business Continuity Plan, 事業継続計画。

拡大するニーズに対応し、貿易保険の提供を公正・正確・安定的に行います。

具体的には、事務・システムインフラなど、事業運営体制の効率化・安定化を実施するとともに、法務リスクの管理や内部監査手法の高度化を含めたコンプライアンスの推進に取り組みます。

昨年度は、決算担当部署でのチェックリスト整備を進め、決算業務の正確性を高める仕組みを行いました。また、システムリスク管理方針に則ったリスク評価を行い、特定されたリスクへの対応を完了しました。

今年度は、決算チェックリストを全社展開し、昨年度構築した秘密情報保持や調達関連の契約書審査態勢の下、審査を実施します。また、継続してシステムリスク管理方針に則ったリスク評価と対策、大規模災害に備えた課題整理、過誤のない保険引受を実施するための定期的な保険料の自主点検を行ってまいります。

柱Ⅲ これからの NEXI を支える経営基盤の強化・拡充

経営基盤の強化・拡充に係る柱です。当社の一層の経営基盤強化に必要な期間を 10 年間と想定し、長期的な目線で、当社がよりサステナブルで効率的な組織となるために必要な人財・資本・システムといった経営基盤の強化・拡充を図ります。

(1) これからの NEXI の挑戦を支える人的基盤の強化と組織風土の醸成

- ① 適正かつ必要な規模の人財確保・維持による人的基盤の量的な充実
- ② これからの NEXI の成長に必要な能力と意欲を有する人財の育成による人的基盤の質的な充実
- ③ 適正な人事評価の実施や挑戦の機会の提供を含む事業環境の変化に対応できる組織風土の一層の醸成

これからの 10 年間を見据え、当社の挑戦を支える人的基盤について質・量両面からの強化を行うとともに、事業環境の変化に対応できる組織風土の一層の醸成を目指します。

具体的には、優秀な人財の新卒・中途採用、人財定着のための様々な環境整備、キャリア形成や自己研鑽の支援、ポストチャレンジの継続的な実施や女性管理職比率の向上といった取組みを進めます。また、研修などを通じて、企業理念や組織のミッションへの理解を浸透させます。

昨年度は、新卒・中途採用者向けの社内コンテンツの整備・拡充を進め、階層・部署横断での企業理念・行動指針に係る年次研修を開催し、組織のミッションを意識した組織風土の定着に取り組むなど、ソフト・ハード両面で人的基盤の強化に努めました。

今年度は、経営計画における業務実施状況を踏まえた人員計画の策定及び実施し、引き続き新卒・中途採用者の早期戦力化の仕組みの構築を進めます。また、年次の企業理念研修の実施を継続します。

(2) 業務インフラとしての IT システムの安定的稼働を実現するための基盤強化

- ① 業務基盤システムの安定的稼働の実現
- ② 将来的な業務基盤システムの機能の拡大・見直し
- ③ 業務基盤システム以外の情報システムの安定的稼働と強化

各種 IT システムの安定的な稼働を実現するための取組みを強化します。

具体的には、現在進めている業務基盤システムの更改を予定どおり確実に完了し、安定的な

稼働を確保するとともに、将来的に理想的なシステム構成について検討を進めます。また、業務基盤システム以外の各情報システムについても、計画的に更改等を実施し、安定的な稼働を実現します。

昨年度は、計画どおり社内 PC-LAN⁶を更改し、以降の安定的な稼働定着への対応を行いました。このほか、今年度を実施予定の業務基盤システム及びその他の情報システムの更改に向け、計画の策定や各種準備を着実に進めました。

今年度は、業務基盤システムの更改を行い、安定稼働を目指します。また、それ以外の情報システムの改善・更改及び安定的稼働に向けた方針を検討してまいります。

(3) 業務の効率化・合理化に向けた AI などの IT ツールの積極的な導入と活用

- ① 技術導入の前提となる業務の簡素化・合理化への取組
- ② AI 技術などの積極的な導入と活用

AI などの IT 技術を積極的に導入・活用することにより、業務の効率化・合理化を徹底的に進めます。

具体的には、既存業務の徹底的な見直しを進め業務の改廃を含む簡素化・合理化を進めるとともに、RPA⁷や VBA⁸などの IT ツールを積極的に導入し、業務の効率化を図ります。また、生成 AI の全社導入に向けた環境整備を行います。

昨年度は、従来の IT ツールの他、セキュリティや機密情報管理が担保された生成 AI の全社導入及びその環境整備を行ったことで、各業務における利活用で一定の成果が出てきたところです。

今年度は、社内ガイドラインに基づいた生成 AI の業務への更なる活用推進及び定着を進め、より一層の業務効率化を目指します。

(4) 積極的な損失防止活動への支援及び回収活動を通じた財務基盤の強化

- ① 損失額の軽減及び回収額の最大化への取組
- ② 損失防止活動及び回収活動の効率化への取組

保険金支払前後を通じた損失防止活動への支援と、保険金支払後の回収活動への積極的な取組みを通じて財務基盤の強化を図ります。

具体的には、当社による損失防止活動支援の早期開始により損失額の最小化・回収額の最大化を図るとともに、回収可能性の高い案件への選択と集中及びサービサー活用の高度化に取り組み、また在外公館を含む国との連携強化等を通じた損失防止活動及び回収活動を行います。

昨年度は、定期的な情報交換を通じた在外公館との連携による損失防止活動支援の成功例を積み重ねるとともに、サービサーの有効活用により、回収活動の高度化及び効率化を実現しました。

今年度も、事故発生後早い段階から速やかな損失防止活動支援、サービサー事業所の定期実査及び年次評価を継続して行い、回収活動の効率化を進めてまいります。

⁶ Local Area Network, 社内限定のネットワーク。

⁷ Robotic Process Automation, 業務プロセス自動化の技術の一つ。

⁸ Visual Basic for Applications 特定アプリケーションで利用可能なプログラミング言語。

第2章 特別勘定⁹

日米政府間の合意に基づく戦略的な投資促進への取組み

令和7年7月の日米間の枠組み合意及び同年9月の「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資に関する了解覚書」の署名を受け、NEXIは、同年9月にタスクフォースを設置し、日本政府及び関係機関とも緊密に連携し、日米間の戦略的な投資促進のための支援策の検討及び実施の準備を行ってまいりました。

さらに、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進を図るため、個別案件の引受相談から案件組成、引受、その後のフォローアップに至るまでの対応に加え、必要な制度設計等を担う新たな担当部署として令和8年1月に日米投資支援部を新設しました。

令和8年度は以下の内容に取り組みます。

(1) 日米戦略的投資イニシアティブ促進のための保険引受の取組み

確実な保険引受を実現するため、新たに日米戦略的投資イニシアティブに関する保険制度及び保険手続設計の構築並びに保険商品の提供に取り組みます。

令和7年9月に日米両国が署名を行った5,500億米ドルの戦略的投資に関する了解覚書を受け、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進を図るため、融資保険の活用を通じて、経済産業省その他関係官庁及び国際協力銀行や市中銀行等と密に連携を取り案件組成の推進を図ります。

(2) 日米戦略的投資イニシアティブ促進のための財務基盤の強化

日米戦略的投資イニシアティブの着実な履行に向け、経済産業省及びその他関係官庁と連携しNEXIに対する1,000億円の出資金が計上されました。また、さらなる日米投資促進を実施するため財務基盤を強化すべく、必要な措置を着実に実施するとともに、財務管理を徹底し業務に努めてまいります。

(3) 日米戦略的投資イニシアティブのための事業実施体制の確立

日米戦略的投資イニシアティブを促進するためには、強固な業務体制の構築が必要です。令和8年1月に新設した日米投資支援部を中心に各関係部署が協力し、日米投資促進を重要分野の一つとして位置づけ、事業実施体制の構築に努めてまいります。

⁹ この勘定は、経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図る事業適応の円滑化のための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の規定による改正後の貿易保険法(昭25法67)の規定により設置されるものであり、令和8年度中を予定している。

(1) 一般勘定¹⁰

資金計画書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の正味収入	49,104
保険金の正味支出	△19,168
保険代位債権等の回収による正味収入	17,334
営業費及び一般管理費の支出	△9,689
その他	21,973
計	59,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△189,509
定期預金の払戻による収入	189,509
有価証券の取得による支出	△89,997
有価証券の売却・償還による収入	96,586
固定資産の取得による支出	△2,094
固定資産の売却による収入	—
その他	△1
計	4,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入による収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
株式の発行による収入	—
政府交付金の受入による収入	1,000
利息の支払による支出	—
その他	△100,000
計	△99,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物に係る増減額	△34,953
現金及び現金同等物期首残高	746,978
現金及び現金同等物期末残高	712,025

¹⁰ この勘定は、経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図る事業適応の円滑化のための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の規定による改正後の貿易保険法(昭 25 法 67)の規定により特別勘定が設置されることに伴い一般勘定として整理するものであり、令和 8 年度中を予定している。

収支予算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	
保険引受収益	48,433
正味収入保険料	48,433
その他	—
保険代位等収益	17,001
資産運用収益	20,152
その他経常収益	19
計	85,606
経常費用	
保険引受費用	73,315
正味支払保険金	18,168
支払備金繰入額	△2,769
未経過保険料繰入額	6,661
異常危険準備金繰入額	51,922
その他	△668
保険代位等費用	372
資産運用費用	—
営業費及び一般管理費	12,914
その他経常費用	5
計	86,606
経常利益	△1,000
特別利益	1,000
政府交付金収入	1,000
特別損失	—
税引前当期純利益	—
法人税及び住民税	13
法人税等調整額	△12
当期純利益	△1

(2) 特別勘定¹¹

資金計画書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の正味収入	1,875,000
営業費及び一般管理費の支出	△318,750
その他	1,000
計	1,557,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他	100,000
計	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物に係る増減額	1,657,250
現金及び現金同等物期首残高	—
現金及び現金同等物期末残高	1,657,250

¹¹ この勘定は、経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図る事業適応の円滑化のための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の規定による改正後の貿易保険法(昭25法67)の規定により設置されるものであり、令和8年度中を予定している。

収支予算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	
保険引受収益	1,875,000
正味収入保険料	1,875,000
資産運用収益	1,000
計	1,876,000
経常費用	
保険引受費用	1,557,250
未経過保険料繰入額	1,500,000
異常危険準備金繰入額	57,250
営業費及び一般管理費	318,750
計	1,876,000
経常利益	—
特別利益	1,780,000
交付国債交付益	1,780,000
特別損失	1,780,000
特定引受業務準備金繰入額	1,780,000
税引前当期純利益	—
法人税及び住民税	—
法人税等調整額	—
当期純利益	—